

平成 28 年度 第 2 回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成 28 年 8 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 10 階 協働会議室

3 出席者

（委員）

奥真美、宮川正孝、大杉麻美、畑中範子、志々目友博、石川正純、石渡真一、
島野圭司、長岡美貴、上原好史、大塚靖、東郷進一

（事務局）

副市長 石井一郎

都市環境部長 大塚伸二郎、都市環境部次長 仲谷幸一

環境保全課長 宇田川道高、環境保全課長補佐（兼環境計画係長）平林俊明

環境保全課 環境推進係長 泉澤一欽

4 次第

- ・ 開会
- ・ 委嘱状交付
- ・ 副市長あいさつ
- ・ 会長・副会長選出
- ・ 議題
 - （1）浦安市環境審議会について
 - （2）浦安市の沿革と環境の現状について
 - （3）その他

5 議事要旨

（1）浦安市環境審議会について

＜説明（事務局）＞

- ・ 浦安市環境審議会の位置づけ及び所掌事務について事務局より説明を行う。

（会長）

- ・ 当環境審議会では、市長の諮問に応じ、環境の基本的事項及び重要事項の審議のほか、環境基本計画に関する事項についても議論していただく付属機関です。
- ・ 環境基本条例第 28 条 2 項には、このほかにも、「環境の保全に関する重要な事項について、市長の意見を述べることができる」と規定されていることから、委員につきましても、市民、事業者、学識経験者とそれぞれのお立場で、積極的にご意見、ご議論いただくようお願いする。

(2) 浦安市の沿革と環境の現状について

<説明(事務局)>

- ・ 浦安市の成り立ちを踏まえた沿革と環境の現状について、事務局より説明を行う。

<質疑応答>

(会 長)

- ・ 浦安市では、平成 26 年 3 月に「第 2 次環境基本計画」を策定し、現在計画を推進している。環境基本計画は、毎年度、施策の進捗管理を行い、当審議会での議論を経て計画の見直し等を行っている。この件について、ご意見、ご質問等あるか。

(委 員)

- ・ 平成 27 年度の環境状況の把握はできているか。大気環境において、平成 26 年度の PM2.5 の値が、基準値を上回っているが、平成 27 年度の状況はどのようなになっているか。

(事務局)

- ・ 平成 27 年度の状況については、現在、庁内で照会し取りまとめており、今年度末までに年次報告書にてまとめる予定である。
- ・ また、PM2.5 については、平成 26 年度は環境省が定める基準を超える日が 2 日あったが、健康への影響を与える可能性がある注意喚起の指針を超える日はなかった。PM2.5 は、発生のメカニズム等解明されていない点が多くあり、国が中心となって調査研究を進めている。

(委 員)

- ・ 生活環境の指標で、騒音、悪臭、電波障害の評価が悪くなっている理由は何故か。また、騒音や悪臭等具体的な苦情内容はわかるか。

(事務局)

- ・ 評価については、指標（基準年より減）に対して、達成できていない結果となっている。騒音苦情については、震災の復旧工事や建設工事等の増大により、近隣住民より苦情が多く寄せられている。建築作業等の特定作業の届出件数も増えていることから、騒音件数増加の要因と考えられる。

(委 員)

- ・ 悪臭については、堀江地区の川の臭いについての苦情はあったか。

(事務局)

- ・ 悪臭については、東京湾岸の広域異臭や一部浄化槽地域における下水の臭いに対する苦情が寄せられている。また、電波障害については、高層の建物建築に伴うもので、1 件苦情があった。震災以降、建設がなかったが、復旧も落ち着いたことから、高層の建物建設が再開し、テレビ電波障害が生じた。電波障害については、事前の近隣説明とともに、対策及び障害に対する補償を事業者側に義務づけている。

(委員)

- ・ 本審議会で行う環境基本計画の進捗管理等、審議会の全体スケジュール感は、どのようになっているのか。また、今年度の具体的なスケジュールについてご説明いただけるか。

(事務局)

- ・ 審議会は、年3回程度を予定しており、計画策定等諮問事項がない場合、環境基本計画の進捗管理にご意見いただいている。今年度のスケジュールは、次回(1月下旬から2月を予定)環境審議会にて、平成27年度の施策の状況を報告する。また、次年度の第1回にて予算を含めた計画をお示しし、議論いただきたいと考えている。

(委員)

- ・ 浦安市の地球温暖化対策実行計画の達成状況について、今年度の評価も入るのか。新庁舎建設における評価はどのように行うのか。

(事務局)

- ・ 浦安市第3次地球温暖化対策実行計画は、平成23年から28年度を計画期間としているため、新庁舎建設した今年度も評価の対象ではある。しかし、6月に竣工後、庁舎管理で空調運転の試行等を行っていることから、実績が精緻なものになるか疑問があると同時に、分散していた庁舎を集約したことにより、建物の延床面積も2.4倍となっている。同じ建物としての経過が取れないことから、評価方法についても今後、検討する予定である。

(委員)

- ・ 航空機騒音問題と市域全体の温室効果ガス排出量の把握はされているのか。

(事務局)

- ・ 本市は、羽田空港に着陸する航空機の航路近傍にあるため、市では独自に航空機騒音測定を実施している。また、リオオリンピックが終わり、2020年東京オリンピックに向けて羽田空港の機能強化(国際線増便)が取り立たされている。千葉県内の影響下にある市町村として、首都圏全体の騒音分担を図ることを前提に、本市における航空機騒音の軽減について国に要望している。
- ・ また、市独自で測定している航空機騒音情報と、国が測定している情報や航空機航路、高度等の詳細な情報を踏まえ、軽減について検討している。
- ・ 地球温暖化対策実行計画区域施策編については、現在、市の「地球温暖化対策実行計画」を策定後、民間施設や家庭への波及、効果的な対策を含めて、今後策定していく予定である。

(委員)

- ・ 騒音苦情については、電話があると苦情と評価することはあるのか。例えば、自治会の夏祭り等では、周辺で苦情がある。公害以外も苦情の対象になるのか。
- ・ 本市に寄せられている苦情の多くは、特定建設作業に伴う近隣苦情など単位暴露的な苦情である。騒音苦情については、個々人の主観の部分もあり、36件に

についても、すべてが公害発生の数ではない。

(3) その他

<報告(事務局)>

- ・ 本年度策定作業を進めている本市の「地球温暖化対策実行計画」に係る公共施設省エネ診断等を行う調査事業として、環境省平成 28 年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」に応募したところ、採択されましたので、報告する。
- ・ これから、公共施設の用途や稼働率等を勘案したグルーピングにより選定した公共施設にて詳細な省エネ診断等を実施し、実行計画に深みを持たせるとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向け、対策の水平展開、波及についても検討していく。
- ・ 調査結果及び地球温暖化対策実行計画については、次回審議会にてご報告し、ご意見を伺う。

(会 長)

- ・ 区域施策編への布石として、いくつかの代表的な公共施設で省エネ診断を行い、対策メニューを検討していく。環境省の補助事業が採択されてよかったと思う。調査結果を期待している。

6 傍聴者

傍聴者 1名

以 上